

# 農委, すながわ

～砂川市農業委員会だより～

## 地域おこし協力隊

令和7年4月より地域おこし協力隊として、昨年度に引き続き川眞田裕也(かわまた ゆうや)さんと今年度から新たに岡本常央(おかもと ときお)さんが着任しました。両名とも施設園芸での就農を目指しており、それぞれ市内農家さんの下で就農に向けて研修を行いながら砂川市の魅力発信をしています。

お二人に今年度の抱負をお聞きしたところ、川眞田さんは「来年の就農に向けて、技術の習得や就農の準備を頑張ります。」、岡本さんは「砂川市を引っ張ることのできる農家になるために、先輩の農家さんから沢山学びたいと思います。」とお話いただきました。

また、2年間地域おこし協力隊として活動された片岸直也(かたぎし なおや)さんが令和7年3月末に退任し、4月から施設園芸を主として市内で就農しています。

これから夏にかけて作業が本格化していき、慣れないことや大変なことも多くあるかと思いますが技術力の向上や砂川市の魅力発信などこれから頑張ってください。



着任した2名  
(左から岡本さん、川眞田さん)



退任した片岸さん(左)

## 農地の賃貸・売買の仕組みが変わります

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、市町村による農用地利用集積計画は、北海道農業公社が策定する「農用地利用集積等促進計画」に統合されました。これに伴い、令和7年4月以降、農地の貸借・売買は原則として北海道農業公社を經由して行われることとなります。手続きにおける変更点としては、売買において、事前に登記簿の地目や名義等の整理などがありますので、農地を売りたいと考えている方は、お早めにお近くの農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。(農地法第3条による売買・貸借は従前通り行うことができます。)